

子どもたちに充実した夏休みを

保護者のみなさん、お子さんが事件や事故に遭うことなく、充実した夏休みを送ることができるように、学校から配付される注意事項や次の項目をもとに、ご家庭で話をしてください。

1 自律的で意欲的な生活態度を育てましょう。

- 子どもが、自ら規則正しい生活設計を立て、実行できるようにしましょう。
- 子どもが、家族とのふれあいや対話の機会をできるだけ多く持ち、家庭内の仕事を一緒にするなど、家族の一員としての自覚を深められるようにしましょう。

2 自主的な学習活動をすすめましょう。

- 子どもが、これまでの学習内容を振り返り、それぞれが自分にあった学習計画を立て取り組むことができるようにしましょう。
- 子どもが、自由研究、読書、創作活動などへの取組を進めたり、図書館、美術館などで文化に親しむ機会を作ったりできるようにしましょう。

3 健康の増進及び安全指導の徹底を図りましょう。

- 免疫力を高めるため、「十分な睡眠」「適度な運動」及び「バランスの取れた食事」の大切さについて子どもと話しましょう。
- 生命や目標をもって生きていくことの大切さについて家族で話し合い、命の大切さを実感できるような自然や人と関わる体験活動に積極的に参加しましょう。
- 交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、交通ルール・マナー等（無灯火、一時停止、並進、携帯電話等使用、二人乗り、イヤホン等使用）について子どもと話をしましょう。
- 河川水難事故の被害者にも加害者にもならないよう、危険なところや立ち入り禁止区域等の安全について子どもと話をしましょう。
- 不審者による事件・事故に巻き込まれることがないよう、危険を回避するための約束事などを、子どもと話し合って決めておきましょう。

4 問題行動の未然防止に努めましょう。

- 子どもだけの夜間外出は事件・事故に巻き込まれる危険があります。やむをえず外出する必要がある場合には、前もって帰宅時間や行き先を必ず確認しましょう。
- SNSなどを利用する中で、誹謗中傷や脅迫、性やいわゆる「闇バイト」に関する問題などが起こっています。子どもが被害者にも加害者にもならないように話し合いましょう。また、自撮りにより性被害にあふ危険性も高まっています。スマートフォン等の使用方法について、家庭でのルールをつくり、子ども自身が守ることができるようにしましょう。

5 自転車保険に加入しましょう。

- 自転車保険加入が義務化されています。自転車を利用する子どもがいる場合は、自転車保険に加入しましょう。また、自転車乗車時には子どもを重大な事故から守るため、ヘルメットを着用させましょう。

福山市教育相談センター「電話教育相談」の案内

児童生徒の教育に関する相談（いじめ・不登校・心理相談等）に応じています。

○相談日と時間 毎週 月～金曜日 10時～15時 ※お盆（8月12日～8月15日）と祝日は休みです。

○電話番号 ☎ 084-924-5556

☎ 0120-874-783（フリーダイヤルのため、携帯電話からはつながりません）

※ 平日は福山市教育委員会学校教育部学びづくり課でも電話相談を行います。 ☎ 084-928-1183